

令和5年度 第1回 甲賀市防災会議 結果概要

日 時：令和5年7月24日（月）

14時30分～15時38分

場 所：甲賀市役所3階 会議室301

1. 出席者数

委員数 48名（会長を除く）うち、新委員2名

出席者 46名

欠席者 2名

2. 傍聴者数・・・傍聴者、報道機関なし

3. 議事の進行

甲賀市市長 岩永 裕貴

4. 協議事項

(1) 甲賀市地域防災計画に関する修正

①広域的な防災拠点「防災道の駅」（具体的な位置づけ内容）について ・資料1-1

【観光企画推進課】

○産業経済部長より

・令和4年7月の防災会議にて道の駅あいの土山再整備計画の中で防災機能をもたせることについて決定したことにより、甲賀市地域防災計画へ広域的な災害活動拠点としての位置づけを明記する。

・防災道の駅としての認定に向け、今後県の地域防災計画への位置づけを経て、県及び国の新広域道路計画への位置づけをしていく。

②浸水想定区域内にある災害時要配慮者利用施設の追加等について【危機管理課】

・新規開設施設2件、名称変更施設1件に伴い、追加及び修正をする。

③「甲賀市原子力災害対策編」の修正について【危機管理課】

・令和5年3月に「原子力災害に係る滋賀県広域避難計画」が改正され、県内における避難先のマッチングが公表されたことに伴う県の避難計画に準拠することにより、追記及び施設概要の修正をする。

・長浜市広域避難受け入れの基本的な流れについての説明。

・資料1-2

④自主避難場所（株式会社ティ・コム（信楽町勅旨区））の追加について

【危機管理課】

・令和4年9月に信楽勅旨区が株式会社ティ・コムとの間で災害時に避難場所として駐車場を使用する覚書を締結されたことにより、株式会社ティ・コムを自主避難場所に追加する。

⑤市組織改編に伴う地域防災計画の修正について【危機管理課】 資料1-3

- ・令和5年度までの市の組織改編に伴い、地域防災計画について資料1-3のとおり読み替える。
- ・地域防災計画別冊の甲賀市災害時職員初動マニュアルについて、各部局と協議し、更新完了した。今後、各部局と共有する。

【質疑応答】

○水口地域 望月区長会長

・避難場所として学校の体育館には空調設備（エアコン）がない。長浜市から避難受け入れ時など夏の酷暑中での避難時の暑さ対策について、どう考えているのか。

⇒危機管理課

- ・災害時の協定先からスポットクーラーの借用を段取りしている。
- ・災害時に優先的に資機材を提供いただくという協定を結んでいる。
- ・開設する施設の数に応じて手配する。

・どこの家庭にもエアコンが入っている。学校の体育館にもエアコンを取り付けないといけないのでは。国でも補助金を出していると聞くが。

⇒教育部長

- ・現在、市内の小中学校の体育館にはエアコンは、どこも設置されていない。
- ・県内の市町でも小中学校の体育館にエアコンを設置されているところはほとんどない現状である。
- ・国からの補助金があるのは市としても把握している。
- ・体育館へのエアコンの設置については、導入後の維持管理等も含めてトータル的に考える必要がある。
- ・その上で、小中学校の教室にはエアコンがあるので、体育館にスポットクーラー等が配置されるまでは、授業と調整しながらはなるが、教室における避難者の受け入れといったことを考えていきたい。

・時代にあった対策をとらないといけない。

⇒教育長

・学校の体育館のほとんどは空調が入っていない。空調が入っている施設を実際は使うことになるが、今後検討の必要はある。

・1/2の補助がでるとはきいたが。

⇒教育部長

- ・確認する。

○甲南地域 吉田区長会長

・長浜市を受け入れするにあたって、地元で備蓄品購入の追加等の補正予算を検討しておく必要があるのか。

⇒危機管理課

・まずは、市の公共施設で避難開設準備をするので、地元のほうで補正予算を措置していただく必要はない。

・広域避難の受け入れる側の担当地域が決まっているのか。そのリスト、受け入れマニュアルをもらえれば、要支援者の個別避難の受け入れをスムーズに対応かと思うが。

⇒危機管理課

・今後、県および関係市町が訓練等を実践した後、マニュアルを作成されましたら、追って、周知させていただきます。

○土山地域 馬場区長会長

・道の駅の防災ヘリポート基地が設けられているが、防災ヘリが近づいてきたときの安全上の体制についてどのように考えているか。

⇒産業経済部長

・ヘリポートは防災道の駅の認定要件となっているが、既に近隣の土山グラウンド東側駐車場がヘリポートとして指定されていることから、今回の道の駅再整備では新たにヘリポートを設けること無く、防災道の駅の認定をいただける予定。

その他質疑応答なし ～原案のとおり承認～

5. 報告事項

(1) 多羅尾豪雨水害から70周年講演会・ワークショップについて (7/9 実施)

・資料2

- ・信楽開発センターにて開催
- ・約250名来場
- ・内容は、被災者2名による「語り部講演」、滋賀県砂防課による「土砂災害に関する知識・備え方」の講座、防災ワークショップ

(2) 令和5年度の防災関連の取組みについて【危機管理課】

① 「市が発する防災情報（避難情報等）」について

・資料3

- ・地域区長会において、市が発する避難情報の伝達の流れを説明、自主避難場所の適切なタイミングでの開設を依頼。
- ・『避難指示』を出す前に、危機が迫っている該当地域区長様へ直接電話連絡することを確認。

② 避難確保計画の取り組み強化について

・資料4

- ・7/10 災害リスクのある要配慮者利用施設の逃げ遅れ防止の説明会を実施。
- ・30法人参加
- ・避難確保計画の作成率・訓練実施率100%を目標とする。

③ 11月19日（日）甲賀市総合防災訓練について

・資料5

- ・大型台風接近に伴う大雨による土砂災害発生を想定。
- ・訓練場所は甲南町葛木の甲南体育館周辺
- ・自主避難場所の開設、運営及び要配慮者利用施設の避難支援を実施予定。

- ④ 令和5年度災害協定について（ユーベスト・滋賀県学校給食協同組合） ・資料6
- ・5/15 災害時等におけるトレーラーハウスの提供に関する協定（ユーベスト）
 - ・災害時におけるパンやご飯の提供の申出により協定に向けて調整中（滋賀県学校給食協同組合）

【質疑・報告等】

○教育部長

- ・水口地域 望月区長会長に対する回答

体育館への空調設備の設置については、国の防災減災事業として、100%起債して、その70%が地方交付税措置されるものがある。当初の設置では、市の負担が少なく有利であるが、導入後の維持管理などもあるので、今後の検討課題として考えたい。

⇒水口地域 望月区長会長

- ・体育館に簡易なクーラーをいれている自治体もある。他市等の情報も聞いて対応を。
- ・災害時の課同士の横の連携がどうも取れていないように感じる。

⇒会長（市長）

- ・小中学校の体育館におけるエアコンの設置については、教育委員会を中心に今後の検討課題とさせていただく。
- ・一般教室については、合併特例債を利用し、スピード感をもってエアコンを整備してきたので、避難所としても利用することもできると考えている。
- ・学校の体育館には空調設備の課題が残っていることを認識しながら、災害だけに関わらず、部局同士の連携もとりながら市民サービスの向上に努められるようにしっかりと先頭をきって、進めていきたい。

6. その他

- ◆自衛隊による災害派遣活動について【陸上自衛隊】 ・資料7

～危機管理課より～

役員、委員改選等された場合は、随時事務局である危機管理課まで連絡をお願いします。